

米沢市立北成中学校開校後の通学のあり方について（お知らせ）に対する質問意見一覧

No.	御質問・御意見	回答
1	スクールバスの対象エリアではないのですが、雪などで自転車通学が困難な時バス停まで行けば誰でも乗れるのでしょうか？（親の仕事先の都合で学校よりもバス停の方が通り道などの理由で）	スクールバス・タクシー対象エリア内にお住まいの方のみの利用となり、季節に関わらず通年の利用となります。従いまして、対象エリアでない方については、徒歩または自転車による通学となります。
2	通学についてとても心配をしていたので、スクールバスエリアとなりとても安心しました！スクールバス料金についてなにも記載されていませんでしたので、質問したく。ご回答頂きたいです。	スクールバスの利用にあたって、自己負担はありません。
3	このたび、中学校のスクールバス利用対象が「自宅から学校まで4km以上」となっている件について、ご相談・ご意見をお伝えしたくご連絡いたしました。 我が家は学校までの距離が約3.5kmで、対象外となっております。しかし、本地域はご承知の通り夏は酷暑、冬は豪雪地帯であり、自転車での通学が非常に困難な場合もあり、安全確保が難しい状況にあります。 たった500mの差で対象外になることは、子どもの安全面から見ても現実的ではなく、通学にかかる負担や危険の程度は「4km以上の児童と大差がない」と感じております。 そのため、安全面を考慮し、柔軟な対応を検討していただきたいです。 または、季節限定（冬季のみ）での特例利用を設けていただいす。一昨年の通学時の悲しい事件もあり、親としては遠距離の通学はとても心配しており、どうかご配慮をお願いできないかと思い、ご相談させていただきました。 子どもたちが安全に、安心して学校へ通えるような環境づくりに、保護者としても協力していきたいと考えております。 どうかご検討のほど、よろしくお願いいたします。	スクールバス・タクシーの運行は、統合に伴い遠距離通学となる生徒の通学を支援するために実施させていただくものとなっております。 中学校における遠距離通学については、国の基準では6キロメートル以上となっておりますが、統合に伴い運行するスクールバス・タクシーの対象エリアを設定するにあたっては、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。更に、4キロメートルちょうどでのエリアの線引きが難しい箇所においては、4キロメートルから3キロメートルの範囲内にあって4キロメートルに近いところで、道路状況や地形等、周辺の諸事情を勘案したうえで設定しております。 なお、夏季の通学にあたっては徒歩だけでなく、希望すれば誰でも、申請に基づいて自転車通学ができるよう準備をしています。 対象外のエリアにつきましては、徒歩または自転車による通学が可能な範囲と考えています。 また、通学経路に関するご心配についてですが、登下校の安全が確保できるよう、想定される通学経路の道路状況及び冬期間の除排雪の状況も踏まえながら安全点検を実施し、より良い通学環境を整えていきます。